

平成30年度 県立水戸聾学校(特別支援学校)自己評価表

※評価基準 A:十分達成できている(5点) B:達成できている(4点) C:概ね達成できている(3点) D:不十分である(2点) E:できていない(1点)

目指す学校像		Succession of Traditions and Next step Innovations ~伝統の継承そして次への創造~					
		〇魅力ある授業づくり 〇安心できる環境の整備 〇協働できる学校 〇地域・関係機関の連携と貢献					
昨年度の成果と課題		重点項目	重点目標		達成状況		
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動授業改善研修会を実施したことにより、発達年齢に合った聴覚障害教育の専門性の向上を図ることができた。 ・交流教育では学校間交流、地域交流など多様な交流を行う事により、交流事業の充実を図ることができた。 ・早期教育研修会の実施やメディカルセンターとの連携が深まったことにより、早期教育の相談件数が増加した。 ・高等部卒業生は筑波技術大学合格、製造業に就職するなど、全員希望通りの進路決定ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の円滑な運用を学習指導部と共に進行。 ・学校行事の年間計画を作成し、見直しをもって計画的な学習指導が図れるように努めるとともに、行事の精選を行う。 ・次期学習指導要領改訂に向けた教育課程編成の検討及び魅力ある高等部の学科検討の準備をする。 ・聴覚障害教育の経験の浅い職員専門性の向上及び中堅職員の専門性を向上させることによる職員全体の指導力向上を図る。 		個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人一人のニーズに応じた教育と学力の基礎・基本の定着	①個別の教育支援計画・個別の指導計画の有効な活用 ②日本語の読み書き能力の向上 ③ICTの活用推進、教材・教具の工夫及びセキュリティーの意識向上 ④多様な学科、学習内容の奨励と実施		B		
		幼小中高の一貫教育の推進	⑤各部、学科の特色に応じた教育課程の検討(魅力ある高等部の学科検討) ⑥教科会の計画的な実施		B		
		聴覚の活用と言語力の向上	⑦各部を中心とした自立活動研修会の計画的な実施 ⑧個別の指導計画に基づいた実践		A		
		生徒指導の充実	⑨自ら課題を解決しようとする態度及び互いに支え合い協働できる幼児児童生徒の育成 ⑩スマートフォン・インターネット等の使用に関する生徒指導の充実		B		
		キャリア教育の推進	⑪キャリア教育一覧表の個別の指導計画への活用と見直し ⑫主体的な進路選択と人生設計の基盤支援		B		
		聴覚障害教育のセンター的機能の充実	⑬メディカルセンター連絡会、通級指導教室連絡協議会等の関係機関との連携 ⑭保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした理解啓発研修会の実施 ⑮教育委員会担当指導主事、保健センター保健師、保護者等地域に貢献できる施策推進		A		
		職員研修の充実と専門性の向上	⑯特別支援学校自立活動授業改善研修、関東地区聾教育研究会自立活動研修を中心とした自立活動に係る研修の充実 ⑰部を中心とした授業研究の充実		A		
		交流教育での合理的配慮を踏まえた取り組み	⑱居住地校交流の推進及び評価の活用(合理的配慮の視点) ⑲学校間交流の内容の充実		A		
		環境整備と交通事故や災害学習の充実	⑳掲示物及び非常放送設備等の環境整備 ㉑交通安全教室の内容検討や避難訓練による地域との連携		A		
評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度への改善策		
校務	教務係	1 確かな学力を身に付けさせる教育課程の編成+D19:AE35	・魅力ある高等部学科検討委員会、教育課程編成委員会を定期的に開催し、各部における検討の結果を委員会に反映させる。 ・幼小中高一貫した適切な指導を行うための教育課程の編成、指導内容・方法に関する検討を学習指導部と連携して行う。	⑤ ⑤⑥	B B	B	・高等部での検討結果を定期的に経営企画会で共通理解する。 ・経営企画会を活用し、意図的に検討事項にあげる。
		2 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用	・個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用できるよう学習指導部と連携し再検討する。	①⑧	A		・見直し改善した書式の運用。
		3 職員研修の充実	・校外の公開授業研究会等の情報を職員へ提供し計画的に参加できるようにする。 ・新任者研修を研究部、相談支援部等と連携して計画的に実施する。	⑯⑰	A		・公開授業の継続的な参加の呼びかけをする。
		4 校舎内外の環境整備の推進	・分かりやすい学習環境の整備を心がけ、学習活動の様子がわかる見やすい掲示の工夫と実践に努める。	③④	A		・掲示場所を変えるなど工夫する。
	庶務簿係	5 公定帳簿や会計簿、各種ファイルを管理し、正確な記入を促す。	・管理職や教務主任と連携し、様式の記入方法を確認するとともに保管期限の過ぎた公定帳簿等を処分する。 ・資料室の物品を適切に管理する。		B	・資料室の物品在庫を定期的に確認し、購入伺いを出して校務に支障がないようにする。	
	交流	6 交流活動の推進と充実	・交流先との事前の打合せを活用して、本校の児童生徒に関する理解啓発を合理的配慮の視点から行い、共通理解を図る。	⑩⑱	B	・交流相手との事前打ち合わせを綿密に行い、計画的に交流を重ねることが必要である。	
	学習指導	1 諸検査の計画的な実施と、学習指導に関する記録や資料の整備	・学力検査、読書力診断検査、読字力検定の実施と学習態度の確立をする。	④	A	A	・個別の指導計画の様式の見直しは、学習指導係が中心となり学部での意見をまとめることができたが、まだ、様式の完成には至っていない、引き続き検討していく。 ・各教科会、進め方はさまざまであるが、それぞれの課題に沿った研修を継続していく必要がある。 ・係以外の先生にも協力を得て各担当者が中心となり、各作品展など出品することができた。次年度も協力を得てやっていく必要がある。
			・資料ファイルの作成と管理、個別の指導計画の見直しと円滑な運用を行う。	①⑧	B		
		2 教科会活動の推進	・各教科における指導上の問題点、課題、援助の方策等(教材・教具の工夫等)に関する研修をする。	⑥	A		
			3 幼児児童生徒が学習成果を発表する活動の促進	・「聾学校絵画展」「茨城芸術祭」「ナイスハートふれあいフェスティバル」その他、作品展・コンクール等への出品をする。	④		
		4 魅力ある図書館づくり図書館教育・読書指導の充実	・図書購入を計画的に実施し、図書館の環境整備を行う。	②④⑧	A		
			・広報活動を実施(図書だより、推薦図書紹介)する。 ・校内読書感想文・感想画コンクールの実施(10月～11月)、チャレンジ読書、朝読書等を実施する。	②④ ②④	B A		
情報教育	1 管理規程に基づいた機器の適切な運用、情報モラル遵守の徹底。	・朝会連絡や個人々への働きかけにより、遵守意識の向上を図る。 ・セキュリティ管理規程、内規の見直しと周知。	③	A	・情報セキュリティーについては、理解効果を上げるためには、個及び小集団をベースに丁寧に周知を図っていく。		
	2 学校外部への情報発信に努める。	・学校ブログでは学部が偏りがないように情報を更新する。 ・迅速かつ平易でわかりやすい文章による作成に努める。	③	A	・学部間の偏りの是正を図る。発信したい内容を事前調査するなどして、調整や情報発信の促進に役立てる。		
	3 ICTの活用、実践研究の推進。	・タブレット等の授業における利活用についての実践的な研究と集約を進める。	③	B	各部の実践を全体で共有できるようにする。		
研究	1 校内の研修を推進する。	・聴覚障害教育の基礎基本を身に付けるため自立活動を中心とした学部研修や授業公開を推進し、職員相互の研修に努める。 ・校外の諸研修会、講習会などの広報活動(回覧・掲示・職員朝会での周知、関聾研などの参加申込業務)を行う。	⑯⑰	A	A	・関東聾教育研究会に向けて学部研修や研究授業を計画的に行うことができた。来年度の研修については検討が必要である。 ・広報活動では、やや情報の徹底が不足していたところがあった。全員に必ず伝わるようにするためには、もう少し工夫が必要である。 ・4グループに分かれて自立活動研修を実施した。計画通り実施することができた。次年度も継続する。 ・自立活動ハンドブックを新任職員全員に配付した。自立研修で活用した指導の中で活用できたかどうかが課題である。 ・自立活動だより(みより情報)を年4回発行し情報提供を行うことができた。	
		2 職員の専門性向上に努める。	・全職員を対象に自立活動に関する基本的・実践的な内容の研修を行う。 ・自立活動ハンドブックを研修や日常の指導に活用する。 ・自立活動だよりを年4回発行し、情報提供を行う。	⑦⑯⑰ ⑦⑰ ⑦⑰			A B A
	3 情報保障の推進を図る。	・各種行事及び会議などの情報保障を適切に行い、校務の円滑な推進に努める。 ・手話勉強会を通して教職員のコミュニケーション能力の向上を図る。 ・幼児児童生徒への情報保障に係る共通理解を図る。	⑰	A			・行事等で担当者打ち合わせをしながら適切に情報保障の業務を行えた。手話勉強会も確実に実施できたが、参加者が少ない状態で残念である。校務分掌関係で情報保障係「IPトーク担当」を設置した方が良い。

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度への改善策		
校	生徒指導	1 生徒指導体制を整え、問題行動等の未然防止に努める。	・幼児児童生徒の状況について、部内で共通理解を図る。 ・日常生活全般及び長期休業前など、SNS・LINEなどのルールマナー等、適宜指導を行う。	⑨ ⑩	B A	A	
		2 基本的な生活習慣の定着と、公共マナーの向上を図る。	・マナーアップ週間を設定し、基本的な生活習慣の定着や規範意識を育む。 ・安全で安心な登校にむけ、週始めには立哨指導を実施する。 ・水戸駅構内での巡視を行う(月1回) ・交通安全に対する意識を高め、事故の未然防止につながるよう、交通安全教室を実施する。(年1回)	⑨ ⑩ ⑦	A A A		
		3 日常生活の諸問題等を自ら解決する力を養う。	・幼児児童生徒が自ら課題点を解決できるようにするための、発達段階に応じた指導・支援を継続的に行う。(随時)	⑩	B		
		4 児童会活動及び生徒会活動の充実に努める。	・「児童生徒が主役」となる学習活動を実践できるように、特活の時間や日頃の児童生徒会活動を通じて、継続的に指導・支援を行う。	⑨⑩	B		
		5 部活動の充実に努める。	・各部顧問会議や各部の顧問会議を定期的に開催し、各顧問を中心に学校全体で取り組む意識を高める。	⑨⑩	A		
	進路指導	1 進路に関する情報提供の充実に努める。	・進路に関する講演会を実施し、生徒が主体的に学ぶことができる内容を検討する。 ・各部において必要な情報を検討し、保護者や幼児児童生徒のニーズに合った進路だよりを発行する。 ・進路指導コーナー、進路指導室の充実。	⑪⑫ ⑪⑫ ⑪⑫	A B A		
		2 就業状況の調査や進路指導の充実に努める。	・卒業生の就業状況等の調査、卒業生支援の体制作り。 ・就業先・進学先の要請に機敏に対処しながら、連携を深める。 ・職場体験活動を行い働くことについての意識を高める。	⑪⑫ ⑪⑫ ⑫	B A A		
		3 中学部の進路指導の充実に努める。	・進路学習をとおして、将来の職業や進学など、自らの進路について関心を深める。	⑪⑫	A		
		4 重複障害学級の進路指導の充実に努める。	・現場実習先、実習期間等を検討し、生徒一人一人に合わせた現場実習を行う。 ・校内実習をとおして働くことについての意識を高める。	⑫ ⑪⑫	A A		
		5 進学希望者に対する進路指導の充実に努める。	・進学説明会等に参加し、進学先(大学、専門学校)情報の収集と提供を行う。 ・学校説明会やオープンキャンパス等の告知を行い、積極的な参加を促す。	⑪⑫ ⑪⑫	B A		
6 キャリア教育の充実に努める。		・自分が主体となれる進路選択ができるよう、他学部見学や情報提供を行い各部で連携を図る。	⑪⑫	B			
保健・安全	保健・食育	1 幼児児童生徒の実態を的確に把握し、健康管理・健康教育の推進と充実に努める。	・幼児児童生徒の実態把握をし、健康の保持増進に努める。 ・学校保健年間計画に合わせた教材資料を提供し、健康教育を推進する。 ・保健室の機能及び環境を充実し、保健センターの役割が発揮できるように努める。 ・緊急時にスムーズに対応できるよう職員の共通理解を図る。	① ⑤ ⑬⑭	A A A	A	
		2 食生活についての正しい理解と望ましい習慣を養い、学校給食運営の充実に努める。	・食に関する理解を深め、望ましい食生活を進んで実践できる幼児児童生徒の育成に努める。 ・正しい食事のマナーを学び、家族や友達と楽しく食事をしようとする態度の育成を図る。 ・郷土の食文化や特産物を知り、感謝して食べることでできる態度を育成する。	⑪ ⑪ ⑪	A A A		
		3 学校の安全管理の徹底を図り、生命尊重を基盤とした安全教育の推進と充実に努める。	・防火管理責任者による安全点検の実施及び事後対応を行う。 ・非常持ち出し袋の準備、引渡し訓練の実施により、緊急時の速やかな対応のための準備を進める。 ・避難訓練の計画立案及び実施、自衛組織表に基づくスムーズな行動の推進に努めるとともに、危機管理の意識の向上に努める。	⑳㉑ ⑳㉑ ⑳㉑	A A A		
	4 校舎内外の環境整備・美化の推進に努める。	・全職員で定期的に学校全体の環境を整備・美化に努める。(大掃除の実施、除草作業の実施、学部花壇の整備等)	⑳	A			
	役員 研修 広報 生徒指導 後援会	1 保護者と教職員が協力して、会員相互の親睦と教養を深めるとともに、生徒の教育的環境の充実に努める。	・定期総会や各専門委員会の活動、及び保護者会や奉仕活動への参加を通して、会員相互の親睦を深めるとともに、教育環境の充実に努める。 ・関連P連、高P連、特P連などの研修会を通して、他校の情報などを取り入れ本校のPTA活動に生かす。		A		A
		2 講演会をとおして部活動やスポーツに取り組む児童生徒へのかかわりについて、保護者への理解啓発を図る。	・デフリンピアンによる講演会をとおして、児童生徒が生涯に渡り豊かな生活を送る資質や能力を育むために、保護者の理解を深める。 ・保護者の希望に即した研修視察を企画する。		A		
		3 PTA会報誌を発行し、保護者の交流を図りつつ、本校教育への理解啓発に努める。	・文化祭の記事を2回目の広報誌とタイアップさせる等、内容の工夫をしながら活動を進めることで、保護者の交流を図りつつ2回PTA会報誌を発行する。		A		
4 学校・家庭・地域および関係機関が連携し、幼児児童生徒の豊かな心の育成を推進する。		・幼児児童生徒の規範・規律意識の高揚や公共マナーの向上を図るため、マナーアップ運動等に参加し、地域社会に貢献する。 ・保護者の要望に応じた内容の講演会を実施する。	⑩	B			
5 幼児児童生徒並びに卒業生の厚生福祉を推進する。	・卒業生支援として、該当する卒業生のための「ホームカミングデー(成人を祝う会)」の計画立案及び実施に伴う助成を行う。 ・部活動等賛助会員の募集を行い、部活動またはその他の教育活動の支援等と保護者の負担軽減を図る。		A				

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度への改善策
幼稚園部	1 個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいた、幼児一人一人の発達に応じた教育支援	・幼児の適正な実態の把握とスモールステップの目標設定および保護者との共通理解を図る。	①⑧	A	・個別面談では、保護者と十分に話し合うことができた。 ・日々の中での担任の保護者支援の時間確保が難しく、人的に幼児看護の応援をもらうなど工夫が必要である。
	2 小学部(小学校)への円滑な接続を図るための学びの基礎力の育成を図る取り組みと小学部の連携	・幼稚園、小学部相互の行事交流や交流給食、体験入学への参加との職員の連携を図る。 ・支援部と連携した就学に向けての居住地小学校及び本校小学部の見学や就学選択のための情報提供をする。	⑤ ⑤④⑬	B A	・幼、小の行事交流は、「運動会」「お店屋さんごっこ」を行っている。今後は、幼小の交流給食など実施し連携を図りたい。 ・支援部による小学校の様子の説明や通級に通っている児童の保護者との懇談など就学に向けた情報提供ができた。今後も継続したい。
	3 一人一人の実態に応じた聴覚学習やコミュニケーション力の育成と言葉の発達につながる支援	・一人一人に合った聴覚学習の実施と評価の工夫をする。 ・子ども同士が積極的にコミュニケーションが行える環境設定の工夫と、言葉の発達を促すための支援の在り方の検討をする。	⑧⑬⑰ ②⑧⑬⑰	A A	・定期的な聴力測定を行うことで、聴力に変動のある幼児に対して臨機応変に対応することができ、医療との連携にもつながった。 ・遊びの工夫をすることで、集団で幼児同士がかかわる場面が増え、コミュニケーション場面が増えた。
	4 身辺自立の確立と集団活動の中での遊びの充実	・自分のことは自分でできるという自信の育成と、集団で遊ぶ中で必要なルールを学びながら、協力して遊ぶ態度の育成を図る。	⑨	A	・身辺自立については、幼児に対して教員・保護者が「待つ、見守る、ほめる」を意識することの共通理解を図ることに努めた。 ・来年度は、1学期の間は園庭が使えないので、集団遊びの工夫が必要。
	5 幼児のキャリア発達に繋がる遊びの環境作り、及び、保護者に対しての子どもの将来像を見とすことができるような子育て支援	・幼児が約束や決まりを守る経験や友達とのかかわりの中で、自分の気持ちや相手の感情を知る経験を通して、我慢したり気持ちの折り合いをつけたりなどができる環境作りをする。 ・幼児の心身の発達や親子関係の重要性、先輩保護者の子育て体験談等の講座の実施や本校小・中・高等部生との交流をする。	⑪ ⑤⑪	A B	・子ども同士のトラブルや問題解決を、年齢に応じて相手に気持ちを伝えたり我慢したりする支援を行った。また、保護者に対して問題の発生や解決の経緯を丁寧に説明して共通理解を図った。 ・保護者講座では、先輩保護者の講話や栄養職員による食に関する話を提供することができた。
	6 保護者に向けて、幼稚園公開の実施と早期教育乳幼児との交流を通じた子どもの発達や障害受容への支援	・幼稚園教育や聴覚障害幼児に対する支援方法の理解啓発を図るための幼稚園見学会の実施及び説明内容の工夫(年3回)をする。 ・幼稚園の行事への参加や遊びの活動での触れ合いを通しての保護者への理解啓発を行う。	⑬⑭ ⑮	A A	・幼稚園見学会は、1・2回は同様の内容、3回目は入学選考に向けての内容を加えるなど内容の充実を図った。 ・早期教育の幼児が行事に参加できるように日程の調整を行った。今後は早期教育と幼稚園の連携をもっと強くしていく必要がある。
	7 幼児の全般的な発達への支援や自立活動における専門性を図る研修の充実	・疑問詞の扱いや発問の仕方の工夫を見据えた自立活動の授業研究を実施(年2回)する。 ・幼児の適切な実態把握と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解を深める研修をする。	②⑦⑧⑬⑰ ⑥⑧	A A	・発問の工夫や疑問詞を通じたやり取りの評価などの研究を通して、授業改善を図ることができた。今後も継続していきたい。ただ、研究のテーマとして新たな取り組みを考えていきたい。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研修を通して、活動内容で足りないことや幼児の心の発達に必要な支援について再検討することができた。
	8 交流及び共同学習を積極的に進め、交流圏と連携を深めながら相互理解を図る。	・交流圏先と居住地間交流の目的や意義等の共通理解と、対象幼児や聴覚障害者についての理解啓発のための情報交換を行う。	①⑭ ⑱⑲	B	・定期的に交流圏と連携を図ることができた。
	9 安全な生活習慣や態度を身につけるための経験を積み重ねる工夫	・大人の指示にしたがって行う様々な避難訓練の経験と、日常生活に潜む危険等の回避の方法を知る機会を設定する。	⑰	B	・幼児に理解できる訓練の意味や「大人と一緒に」という身を守るルールを指導した。
小学部	1 個別の支援計画及び個別の指導計画に基づき、基礎体力の向上と生活言語から学習言語の習得を図る。	・朝の運動や授業導入でランニング等を実施し、体力の向上を目指す。(週3回) ・読書力テストや学力診断テストを実施し、学習の理解・定着度を把握する。(1回) ・個別の指導計画を重点目標とし、目標を明確にすることで言語や学習の習得につなげる。	① ②④ ⑧	A A B	・作成した個別の指導計画を意識して活用するとともに、より活用しやすい書式や記述内容などを整理していく必要がある。
	2 幼稚園、中学部との連携を深め、発達に則した生活指導・教科指導に努める。	・幼稚園と連携し、小学部見学会・体験入学・就学説明会等を実施し、幼稚園との情報交換を進める。(6月、9月) ・中学部体験入学に参加するとともに、中学部との情報交換を進める。(1月)	⑤ ⑤⑪	A B	・部主事間では必要な情報のやりとりを行っているが、部全体での(職員合同での)情報交換を行う場を年に1、2回でも設定できるとよい。
	3 一人一人の実態に応じたコミュニケーション手段を活用し、豊かな言語力と思考力の向上に努める。	・児童一人一人の状況や聴覚活用の様子、またそれぞれのコミュニケーション手段に関し、部内で情報交換をし共通理解をする。(月2回) ・実態に応じたグループを編成し、行事や朝会等主体的な活動ができるようにする。	②⑧ ②⑧	A A	・部会の内容や時間を調整し、必要に応じて部内ケース会議を設定できるようにする。
	4 家庭と協力し、あいさつや感謝の気持ちを言葉と態度で表わすことのできる児童の育成を進める。	・職員が元氣なあいさつを交わしたり、丁寧な言葉遣いで話したりすることで、児童への模範となる。 ・規範意識の向上を図り、「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉を素直に言える環境づくりに努める。 ・家庭とのコミュニケーションを密に行い、協力して児童の育成にあたるようにする。	⑨ ⑨ ②⑧	A A B	・配慮を要する保護者や家庭に対してのかわり方や働きかけの仕方を部内で共通理解し、必要に応じて教務主任や管理職の協力を得ながら、チームで対応できるようにする。
	5 児童の発達段階に応じたキャリア教育の内容を個別の指導計画に取り入れ、将来の自立と社会参加を見通した指導を家庭と連携を図りながら進める。	・児童の実態に応じた「自己管理」の支援、指導に努め、将来に求められる力の獲得につなげる。 ・一人一人が将来の夢や希望をもち、そのために必要な基礎学力の向上、自主学習の習慣化を図る。	⑨ ④⑪	B B	・集団の一員(学校)、家族の一員としての自覚をもち、自分が役に立っているという自己肯定感につながる働きかけを家庭と連携して継続していく。
	6 相談支援部と連携し、個々のニーズに応じて関係機関との連携の充実を図ると共に、聴覚障害教育のセンター的機能を果たすよう努める。	・相談支援部と連携し、授業参観等の依頼を積極的に受け入れていく。 ・特別支援教育のセンターとしての機能が果たせるよう、研修により専門性を高め、施設・設備が常に利用できるよう整備・管理に努める。	⑮ ⑮	A B	・相談支援部との情報交換を行い、連携できる部分を明確にしていけるようにする。(通級の児童が、学校間交流や居住地校交流の相手校に在籍している場合など)
	7 授業研究、自立活動研修会等を中心とした主体的な学習態度や言語力・学力の定着を図るための研究研修を進め、聴覚障害教育の専門性(自立活動)に係る指導力の向上を図る。	・部全体、ブロックごとの研究研修日を定期的に設定し、研究テーマに基づいた研究を深め、児童の指導、支援に生かす。 ・研究推進・自立活動係を中心に県の事業に取り組み、主にコミュニケーション能力の向上を図る。 ・部内での相互授業参観を積極的に実施し、豊教育の専門性(自立活動)、教科指導力の向上を図る。	⑬⑰ ⑬⑰ ⑬⑰	A B A	・関連研に関連して、低学年、高学年に分かれ毎週、研究研修日を設定し、「自立活動」の研修を深め、部全体の研究の成果を得ることができた。授業の様子を録画し、研究研修の時間に見合うことで、授業づくりについて意見を交換し合うことができた。次年度からは新たな視点での研究研修に取り組みながら、研修日の設定や相互授業参観日の設定など計画的にすすめていきたい。
	8 地域交流・学校間交流、居住地校交流などを積極的に進め、児童の経験の幅を広げるとともに、聾学校及び合理的配慮を踏まえた聴覚障害教育の理解啓発に努める。	・運動会で朝鮮学校との交流を実施し、相互理解や聴覚障害教育の理解啓発に努める。 ・地域の高齢者施設での利用者との交流を実施し、思いやりの心を育てる。 ・居住地校交流や学校間交流を推進し、反省を生かした計画と円滑な実施に努める。	⑱ ⑱ ⑱	A B B	・今年度は特に行事との関連から、回数や実施時期など調整が必要だった。成果と課題について交流相手と共有し、よりよい形で継続できるようにしていく。 ・居住地校交流は、本校の児童と相手校の児童双方に教育的効果が望めるように、担当者間の連絡調整と共通理解を密に行う必要がある。
	9 事前・事後学習を含めた避難訓練や校外での活動を通し、発達段階に応じて、安全に生活し、命を大切にしようとする気持ちを育てる。	・様々な想定での避難の仕方、道路の安全な歩行の仕方など実際の体験や経験を多く設定することで、実際の生活場面に般化できるようにする。	⑰	B	・小学部の児童にとってわかりやすい(身に付きやすい)安全教育の取り組み方を検討していきたい。

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連		課題及び次年度への改善策	
中 学 部	1 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、各教科の基礎・基本の定着を図り、学力の向上を目指す。	・保護者との面談をとおして本人に必要な支援等について話し合う。(定期、随時) ・学力診断テストを定期的に実施し、基礎・基本の定着及び学力の向上を図る。 ・各教科の取り組みを話し合い、言語活動の充実及び教材教員の活用方法について研修を深める。	① ④⑧ ③⑧	A A B	A	・学習意欲の向上や態度の育成、家庭学習の定着はしつつある。テスト前に課題が多く出てしまい、生徒に負担となったことがあった。部会等で定期的に確認し合いたい。 ・実力テストを定期的にを行い、個々の学力について客観的に捉えることができた。
	2 小学部・高等部との連携を図り、教科指導及び生徒指導の一貫した指導を行うように努める。	・毎月の教科会や校務分掌部会で情報交換を積極的に行う。生徒指導に関しては他学部と連携を図り早急な対応を行う。	⑥	B		・問題行動等に関する生徒指導については、高等部・寄宿舎と連携し、迅速な対応を行うことができた。
	3 個々の実態に応じたコミュニケーション手段の活用を図り、場や相手、状況に応じた言語・コミュニケーション能力の向上に努める。	・個々のきこえの実態を把握し、学校生活全般にわたり、個々に応じたコミュニケーション手段を活用し言語活動の充実を図り、正しい日本語の習得を目指し、教師一人一人が対応できるように努める。 ・職場体験や交流学習等をおして、コミュニケーション面での個々の課題を自覚し、今後の学習や生活につなげられるように努める。	⑦	A		・これまでの取り組みを継続して、発表の仕方、スピーチの内容や話し方などの指導を行った。回を重ねるごとに発表の仕方だけでなく、内容にも深まりと広がりが見られるようになった。今後も継続して指導していきたい。
	4 生徒指導の充実を図り、社会性やルールを守ることの大切さを自ら判断できる生徒の育成に努める。	・教師が模範となれるように努めている。 ・携帯電話、スマートフォンを適切に利用するための指導が行えるように、生徒指導部及び高等部と連携して、対応できるように努める。	⑨⑩	B		・SNSに関するトラブルが2件あった。管理職、部主事、担任、生徒指導主事が丁寧に対応及び指導を行い、また保護者にも協力を依頼するなど、大きな問題に発展する前に対応することができた。
	5 社会的・職業的自立に向け、社会体験学習や職場体験等、教育活動全体をとおして、望ましい勤労観、職業観を育成する。また生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培う。	・職場体験学習や日常の清掃活動などの中で、学ぶことや働くことの意義やボランティア精神などの気持ちや態度を育む。 ・職場体験の事前、事後指導をとおして、職業生活のルールやマナー、自分に合ったコミュニケーション方法について考える場面を設定する。	⑨⑫	A		・職場体験に関する事前事後指導は計画的に実施することができた。依頼した事業所から多大な協力を得ることができ、生徒はとても良い経験をすることができた。
	6 相談支援部と連携しニーズに応じた支援の充実を図り、聴覚障害教育のセンター機能の一端を担えるように努める。	・授業参観や授業見学等の依頼があった時には、相談支援部と連携して適切に対応する。聴覚障害者についての理解啓発を行う。また、交流校などに対して、聴覚障害の生徒に対する支援、援助の方法について伝える。	⑮	A		・相談支援部を通じて、中学校からの教育相談が1件あった。本校中学部を知ってもらった機会を2回設定し、本人、保護者のニーズに対応することができた。
	7 校内外の研修に積極的に参加し、教師一人一人の聴覚障害教育に関する専門性と教科や重複障害教育に関する指導力の向上に努める。	・毎時間の授業を大切に、指導内容の重点化を図り、指導方法を工夫することで、「分かる授業」づくりに努める。 ・自立活動の指導力向上を図るとともに、校内外の研修で得た内容や成果を部内で伝達し、内容を基に話し合いを行うことで、自立活動及び各教科の指導に活かせるようにする。	⑰ ⑯⑰	B A		・自立活動指導力向上研修を通して、職員全体で自立活動の授業の在り方についての研修を深めることができた。関連研では、その成果を発表すると共に、他校の取り組みや課題なども知る機会ができた。この一年の成果を基に、さらにより良い授業作りを目指して、学部一丸となって継続して行ってきたい。
	8 中学校との学校間交流を通して、本校生徒の理解啓発とともに、生徒が自身の障害の特性に気づくことができる機会となるように計画を綿密に行う。	・交流学習では、さらに交流が深まるように相手校との打合せを綿密に行い、話し合い活動や聴覚障害の理解啓発等、相互理解を深めることができる活動を実施する。	⑲	A		・今年度も阿字ヶ浦中学校3年生との交流及び共同学習は、人数的規模や活動内容など充実したものができた。これまで合理的配慮という点で相手校に特に依頼することはあまりしてこなかったが、生徒が自分たちから支援してほしいことを相手校の生徒に直接伝えた上で交流できたということで、とても有意義な機会となった。
	9 学級活動や自立活動及び避難訓練の場において、自ら危険を予測し回避することのできる知識や技能を身につけ、主体的かつ迅速に行動できる力を育む。	・さまざまな場面を想定し、その対応策を話し合わせるなどの機会を設定する。 ・公共の防災学習施設見学を実施し、防災に関する知識を広げる機会を設定する。	㉑	A		・社会体験学習の際に、東京都の防災関連施設の見学を設定し、体験活動や防災関連の展示資料、防災グッズなどからたくさん学ぶことができ、防災に関する知識や技能を高めることができた。
高 等 部	1 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、知識・技能の習得・活用を図ると共に、進路希望に応じた指導に努める。	・定期的な面談以外にも必要に応じて面談を行い、本人・保護者の希望に基づいた個別の教育支援計画を作成する。 ・学部会における生徒の現状報告やケース会等を通して部内での共通理解を図り、学習や進路に関する支援につなげる。	① ①	A B	A	・心理的要因で長期欠席になっている生徒に対する支援体制の確立。(外部機関につなげる場合の窓口をどうするか、担任以外に誰がどのように関わっていくか等) ・発達段階に応じた指導を基本に行ってきたが、他学部への迅速な連絡が遅くなってしまったことがあった。迅速で確実な対応が課題である。
	2 中学部との連携を図り、教科指導及び生徒指導・特別活動等の一貫した指導体制を整えながら、学力と生活力の向上を目指す。	・教務会や学習指導部会、部活動等における担当者間での検討等を通して情報交換を行い、指導内容・方法の改善を図る。	⑧	B		・次年度以降のプレゼン発表の方向性について学部会等で検討する。
	3 タブレットを積極的に活用し、一人一人の実態に応じた言語力の向上を図ると共に、教育活動全体をとおしてプレゼン力の向上に努める。	・タブレットを活用しながら生徒が思考したことを文章で表現する力を育成し、適切な言語力の習得を目指す。 ・個々のコミュニケーションの特性に配慮しながら、生徒と教師、また生徒同士が正しく意思の伝達ができるようにする。	② ②	A A		・担任が中心になり、保護者との連絡を密にとり、進路指導等で必要があれば、関係職員と相談する等、的確な連携が図れていた。
	4 保護者との連携を図り、基本的かつ健全な生活習慣の確立と規範意識の向上を図りながら、自律した生徒の育成に努める。	・マナーアップあいさつ運動や校内清掃活動、日々の週番活動などを通し、規則正しい生活習慣と生活環境衛生の意識を育てる。 ・個々の進路希望の実現に向け、模試や課外学習を年間を通して実施する。 ・学校の教育活動全般において、保護者への事前連絡と結果報告を徹底する。	⑨ ④⑪ ⑨	A A A		・キャリアアップブックの見直しと活用方法を、自立活動係を中心に検討する。
	5 キャリア教育一覧表をもとにした個別の指導計画の作成および進学・就職の適切な指導を行い、卒業後の生活に必要な課題解決・課題対応能力の向上を目指す。また、卒業後3年間の追指導の実施など、進路指導部が中心になって卒業生支援を行う。	・部主事や進路指導主事、担任との連携を密にしながら進路指導を進める。 ・キャリアアップブックを授業で活用しつつ、内容についての改善も図り、聴覚障害生徒のキャリア発達の向上につなげる。 ・計画に基づいて卒業生支援を行う。離職等の相談があるときは迅速に対応する。	⑩ ⑪ ⑩⑫	A B A		・学部内の活動をタイムリーにHPで発信した結果、閲覧者数の増加につながった。 ・オープンサマースクールで教育課程を含む高等部の次年度以降の方向性を発信できるように準備する。
	6 ホームページ・ブログ、ものづくり教育フェアによる外部への情報発信と、オープンサマースクール等をおして、高等部教育についての理解啓発に努める。また、相談支援部と連携し、聴覚障害教育のセンターの機能を果たすよう努める。	・ホームページにより高等部の学習や活動の様子等を随時発信し、多くの方にも知らせてもらう。 ・オープンサマースクールで高等部の概要や進路状況の説明を行い、また聴覚障害者に配慮した模擬授業を行う。	③ ③	A A		・H32年度からの教育課程の決定と公表。
	7 高等学校学習指導要領改訂に関する他の県立学校や聴覚特別支援の動向を見ながら、「魅力ある高等部」の在り方を検討する。	・学習指導要領改訂に関する研修会等に積極的に参加し、改定のポイントや実施までの流れ等について十分に理解する。 ・生徒・保護者の進路希望やニーズに応えられる教育課程や学科を編成する。	⑰ ⑯	B B		・校外のボランティア活動につなげるための工夫が必要である。 ・緑園高校との交流活動では、共同で行った作品展示や施設見学をとおして、コミュニケーションを図ることができた。
	8 近隣の高等学校との交流及び共同学習、ボランティア活動への参加をとおして、生徒の望ましい人間関係や社会性を養うと共に、壘学校及び聴覚障害に関する理解啓発に努める。	・校内外のボランティア活動に参加し、奉仕の心や社会・友人との有効な関係について考える機会を作る。 ・作品を通した交流活動では、生徒同士が共同作業を行い、コミュニケーションを図る機会を作る。	⑲ ⑲	B A		・避難訓練では、各ケースに応じて主体的に行動することができた。聴覚障害のある教師が指導している際の対応については、再検討が必要である。
	9 避難訓練や自立活動・ホームルーム活動などの時間をおして、防災や安全の保持増進に関する基礎的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることで、防災について適切な意思決定ができるようにする。	・教師と一緒にすることで毎日の清掃活動を大切に、環境整備に努める姿勢を育てる。 ・避難訓練では目的や避難方法について確認する。自立活動・ホームルーム等では登下校時や休日の場合の避難行動についても考えさせる。	⑳ ㉑	A A		

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	
相談支援	1 聴覚障害教育における本校のセンター的機能を地域に広く発信し、関係機関との連携と協働を強めながら支援の充実に努める。	・保護者、学校、関係機関等からの相談の依頼に応じ、ニーズに合った適切な支援を行う。	14	A	A ・学校公開の内容の見直し(開催日、公開回数、公開する内容等)。 ・ホームページ(教育相談に関する部分)の更新。 ・校内支援の在り方(校内支援会議の運営方法等)の検討。
		・本校で実施される学校公開や研修会等、関係する学校や機関、地域等に広く周知する。	14 15	A	
	2 地域や関係機関のニーズに応えるため、巡回相談、研修会、学校公開、ホームページや案内物等を充実させ、聴覚障害教育についての理解啓発を推進する。	・巡回相談、聴覚障害理解授業、理解啓発研修、資料提供等の要請に迅速に対応する。	14 15	A	
		・ホームページやパンフレット等の印刷物など、情報発信手段の工夫や改善を行う。	13 14 15	B	
	3 聴覚に障害のある乳幼児の健やかな発達を促し、適切な関わり方など保護者支援に努め、早期教育の充実に努める。	・メディカルセンターとの連絡会議等を通して医療機関と連携し、親子関係の安定を図るための支援を行う。 ・県内2か所(桜川市・鹿嶋市)でサテライト教室を実施し、早期からの支援体制を充実させる。	13 13 14 15	A A	
4 的確な実態把握のもと、個々のニーズや課題に応じた通級指導および教育相談に努める。	・「個別の指導計画」「通級指導教室指導の記録」を作成し指導の充実に努めるとともに、児童生徒の在籍校との情報共有に活用する。	1 8	A		
	・通級指導教室児童生徒の在籍校と、連絡協議会や在籍校訪問等とおして連携を深め、共通理解のもと児童生徒の指導にあたる。	13	A		
5 各部との共通理解を深めながら連携の充実に努める。	・聴覚障害乳幼児児童生徒の円滑な就学や適切な進路選択に向けて、各部と緊密に連携を図りながら情報の共有に努める。	5	B		
寄宿舎	1 基本的な生活習慣・生活技術の確立を目指し指導・支援にあたる。	・引き継ぎや話し合いを密に行い、個に応じた支援方法の工夫に努める。	8	A	A ・コンパクトな仮寄宿舎(プレハブ)での生活であったが、その分、親睦や自主性を高めることができた。広い新築寄宿舎への移行に伴い、より適切な集団生活の確立を目指して指導・支援にあたりたい。 ・各部や各担任との情報交換や情報共有については、迅速かつ詳細に連携していく必要がある。 ・管理職や養護教諭、保護者への報告・連絡・相談については、より確実に、漏れのないようにしていく必要がある。 ・合同学習会の際には、学習ボランティアを活用し、より積極的に質問等ができるよう、促していく必要がある。 ・蜷観賞については、関係者と連絡調整しながら、次年度は検討が必要である。 ・小学部児童の放課後活動について、さらなる充実を図る必要がある。
		・整理整頓の時間などをおし、自分のことは自分で、自主的に取り組めるよう指導する。	9	A	
		・スキルアップ講座では、学年に応じた年間計画を立て、日常生活に必要な技術の獲得を図る。	11	A	
	2 集団の一員としての自覚や規律、コミュニケーション能力向上に向けて支援する。	・つどいや係活動、様々な行事等とおして、ルールやマナー等の指導を行う。	9	A	
		・集団生活で大切な態度や習慣等について、全体指導や個の実態に応じた指導を行う。	8	B	
	3 保護者・学校と連携し、個別の指導目標達成に向けてより良い支援に努める。	・個別ファイルの記録に基づいた個別の指導計画を作成し、学校の個別面談に同席して共通理解のもと指導にあたる。	1	A	
		・部会への参加や学舎連絡会(夏季休業中)をおして連携を図り指導にあたる。	1	B	
	4 学習習慣の定着に向けて指導・支援する。	・実態に応じた学習内容の調整や工夫をし学習意欲を高める。	4	A	
		・学生ボランティアを活用して、グループ学習の充実に努める。	4	A	
	5 余暇時間を有意義に過ごせるよう個に応じた指導・支援に努める。	・生徒の実態に応じた活動内容等を設定し、自分の時間を有効に活用できるよう支援する。	11	A	
・趣味の講座や行事等をおして、うるおいのある生活が送れるよう支援する。		11	A		
6 校内外の専門性にかかわる研修に参加し、指導・支援の充実に努める。	・研究・研修会の報告を行い、情報を共有し指導・支援に役立てる。	16 17	A		
	・校内の研修への参加や、寄宿舎内での研修(手話含む)を積極的に行うことで、指導に活かせるようにする。	15	A		
7 寄宿舎見学や研修を実施し、寄宿舎の効果的な活用を図る。	・寄宿舎見学や研修を計画的に実施し、寄宿舎への理解啓発への一助とする。	4	A		
	・新任教員の研修に寄宿舎体験を勧め、理解・啓発に努める。	17	B		
8 交流及び共同学習を行い、寄宿舎及び聴覚障害に関する理解啓発に努める。	・舎生の実態に応じた活動内容を計画し、実施する。	18 19	A		
	・避難訓練や事前事後指導を効果的に行うことで、防災意識を高める。	20 21	A		
9 定期的に避難訓練や安全教育を行い、安心で安全な環境を整え、安全指導の充実に努める。	・毎月、安全点検を行い、安全な生活が送れるように努める。	20 21	A		
	・つどいの時間に、体調管理や事故防止などについて指導する。	20 21	B		
事務部	1 文書の整理、保管、処分を適切に行う。特に特定個人情報については厳密に取り扱う。	・ 県立学校処務規程、文書管理規則等に基づき文書を適切に整理保管し、保存期間を経過した文書は廃棄する。		B	B ・就学奨励費事務において、特定個人番号の取得を行った。次年度以降、支給事務に利用される。特定個人情報について、適切・厳密な事務処理に努める。 ・学校施設の貸し出しについて、その手続きを貸与から使用許可に改めたものがあつた。使用許可の手続き及び加算金の徴収を適切に行う。 ・施設設備が老朽化しており、破損箇所や修繕箇所が多数発生した。整備が必要な箇所を明確にし、計画的に整備していく必要がある。 ・学校給食に関する研修会等で得た知識や技術を活用していくことで、意識を高くもち、子どもに安心安全な給食を引き続き提供する。
		・ 特定個人情報の取り扱いについて、個人番号台帳の管理、運用記録管理個票の取り扱いを厳密に行う。		A	
	2 予算の執行等の財務に関する事務を適正に行う。	・ 事務執行に際しては、法令規則を確認し、正確性、合規性を確保する。		B	
		・ 予算配分決定から執行までの過程を明確にし、経済性、効率性、有効性のある予算執行を行う。		B	
3 幼児児童生徒が安心・安全に過ごせるよう、施設設備の維持管理を適切に行う。	・ 破損箇所、危険箇所等については速やかに補修等を行い、施設設備の適切な維持管理に努める。		B		
	・ 中・長期的な視点を持って、施設設備の整備充実に努める。また、未整備箇所を明確にする。		B		
4 学校給食実施基準、学校給食衛生管理の基準を遵守し、楽しい雰囲気の中で給食ができるよう工夫に努める。	・ 食材の安全性について複数の者が立ち会いチェックする。		B		
	・ 作業動線を確認しながら調理を適切な手順で行い、安全な給食を提供する。		B		

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度への改善策	
国語	1 児童生徒の実態を踏まえた指導方法の研修や授業研究への積極的な参加をとおして、指導の充実を図る。	・学部間の情報交換および係内相互授業参観を行い、共通理解を図るとともに専門性と指導力の向上に努める。	⑥	A	A	・ほぼ毎月教科会を開き、各部の児童生徒の様子や取り組み等について情報交換を行い、共通理解を図ることができた。 ・2学期を中心に係内相互授業参観を実施し、教科会で意見交換を行った。昨年度は説明文の研修であったので、今年度は物語文で研修を進めた。国語の担当者としての専門性と指導力の向上につなげる機会として、次年度も継続したい。 ・作文コンクール、文集製作、漢字能力検定等を通し、学部間の連携を図りながら一貫性のある指導に努める。
		・「言語指導」と教科指導「国語科」の違いを意識しながら授業に臨み、豊かなことばと確かな学力の向上を目指す。	⑧	A		
		・作文コンクール、文集製作、漢字能力検定等を通し、学部間の連携を図りながら一貫性のある指導に努める。	④	A		
算数 数学	1 基礎基本の定着を図るための指導の工夫を図る。	・授業参観や授業公開、研修会をとおして、教科指導の専門性と指導力の向上を図る。	④⑪	B	B	・若手研修の授業を中心に授業参観を行うことで、他学部の実態を共通理解したり、指導力の向上につながりた。 ・情報交換の回数が少ない。来年度は方法を吟味して、連携の取れた指導を展開できるようにしたい。
		・毎月1枚ずつ略案を作成することで、他学部の情報を得たり、指導方法を共有したりする。	⑥	B		
社 会	1 基礎的・基本的な知識、技能の定着をめざし、指導の充実を図る。	・学部間での社会科の指導上の情報交換を定期的に行い、指導の一貫性と共通理解を図るとともに授業改善に努める。	⑥⑪	A	A	・現在保管されている物は、古いものが多いので整理が必要である。実際は、インターネットからの画像データを使用することが多くあり、画板型の提示資料は使われなくなっている。 ・資料等の提示の方法(パソコンやiPad及びプロジェクターの使用)については、情報共有(活用方法の情報交換)をするなどよい。
		・教材の有効活用や授業の展開、板書の工夫等について教科会で話し合い、指導方法の向上を図り、児童生徒の基礎的な知識、技能の理解を深める。	⑥⑪	A		
	2 教材・教具の有効活用を図る。	・教材・教具を共有化を図り、有効活用する。	③⑤	A		
理 科	1 基礎・基本の定着をめざし、指導の充実を図る。	・学部間の情報交換や授業参観、実験の研修等をおして、教科指導の専門性を図り、授業改善に努める。	⑪	A	A	・学部内では、授業参観、授業参加を行い、指導方法について研修をすることができた。学部間でも、教材について情報交換をすることができた。今後は更に、教材研究や研修で得た情報の共有をしていきたい。
		・デジタル教科書、PC等の視覚教材を活用し、児童生徒の科学的理解を深める。	③⑪	A		
科	2 教材教具の管理、薬品の安全管理に配慮し、有効に活用する。	・薬品管理台帳等を活用し、安全管理の徹底と各部の共通理解を図る。	⑪	B	B	・薬品管理台帳を使い、定期的に薬品の管理を行うことができた。工事の開催で特定の植物が減少し、校内で観察できなくなった。教材の管理について検討し、事務との連携を図る。
		・児童生徒の実態に応じた指導を充実させるため、相互に授業研究を行い、教科の専門性や指導力の向上に努める。	⑪	B	B	・同じ学部内では、相互の授業参観もしやすいが、他学部となると時間設定が難しかった。今後、教員評価の授業等を行う時に参観できるよう声かけを行う。 ・安全管理のため、メンテナンスや点検、修理を定期的に継続していく。
技 術 家 庭	1 生活に必要な基礎的な知識・技術の習得をとおして、自立的・実践的な態度を育てるために有効な指導方法を研修し、指導の充実を図る。	・基礎基本の習得に有効な教材・教具、評価についての研究を行う。	③	B	B	・同じ学部内では、相互の授業参観もしやすいが、他学部となると時間設定が難しかった。今後、教員評価の授業等を行う時に参観できるよう声かけを行う。 ・安全管理のため、メンテナンスや点検、修理を定期的に継続していく。
		・機械・用具等を適切に管理し、安全な学習環境の整備に努める。	③	A		
		・児童生徒の実態に応じた指導を充実させるため、相互に授業研究を行い、教科の専門性や指導力の向上に努める。	③	B		
音 楽	1 児童生徒の実態に応じた指導方法を工夫する。	・視覚的教材等を活用し、授業の展開を深めていく。様々な楽器に触れさせる題材を幅広く取り扱う。	③	B	B	・授業は、各部(グループ)の実態に合わせて進めることができた。 ・指揮をする機会は決まっているが、高等部の練習ができないため、その場での対応となってしまふ。小中学部が練習して臨むため、高等部生が見劣りしてしまふので、練習時間を確保する必要がある。
		2 行事において音楽的活動を充実していく。	・指揮をするなど、行事において児童生徒の発表の機会を多く持たせ、音楽に関わる場面を増やしていく。	⑧		
保 健 体 育	1 児童生徒の実態に応じた指導方法を工夫検討し、学部間の連携を図りながら生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を図る。	・タブレットを活用し、図や映像、動画を取り入れ、児童生徒が種目に応じた動きを視覚的にイメージしやすいよう教材教具の使用法について検討する。	③	A	B	・タブレット有効的に活用することができた。タブレットで動画を見たり、振り返り学習をしたりすると、体を動かす時間を確保するのが難しいということに課題が残った。 ・学習カードとタブレットの使用を組み合わせて、より取り組みやすい方法を考える。 ・合同体育や持久走大会等で話し合いをもつことができたが、学部間での検討時間を確保することは難しかった。
		・技術の習得や理解の程度を把握しやすくするため、学習カード等を取り入れ、フィードバックができるようにする。	⑧	B		
		・指導例や指導の方法、状況を学部間で共有し、連携を図る。	⑧	B		
図 工 ・ 美 術	1 指導内容一覧を基に個別の指導計画を作成し、学年・学部間の継続・系統性のある指導をする。	・指導内容一覧を確認して表現・鑑賞の各領域からバランスよく設定し、各学部間の情報交換により題材の共有化を図る。	⑥	B	B	・指導内容一覧を確認して授業を進めることができたが、生徒の制作状況によって一部授業内容を変更して実施することがあった。 ・指導内容に沿った年間の授業計画をしっかり立て、見直しを持った授業進行や制作が課題である。
		2 作品展への積極的な呼びかけと参加を促す。	・作品募集の周知に努め、業務がスムーズに進むようにする。アールブリュット展など公募展に積極的に出品し、制作意欲の向上を図る。	⑧		
域 外 国 語	1 学習の到達状況・課題を把握し、基礎学力を高めるための指導を実践することにより、教科の専門性や授業の質を高める。	・各部の公開授業・授業参観や学力診断テスト等の資料の活用をとおして、児童生徒の学習の到達状況を共通理解し、基礎学力を高めるために有効な教材・指導の研究に努める。	⑤	B	B	・他の壘学校における英語科の授業を参観することで、障害特性や実態に即した指導法を学ぶことができた。校内で授業を見合うことを通して、授業改善につなげたい。 ・月3回程度ALTとのチーム・ティーチングを行うことで、幼児児童生徒の実践的コミュニケーション能力を高めたり、異文化の理解を深めたりすることができた。 ・各々で研修した内容を、教科会の中で研修する機会を増やすことで、専門性を高めていきたい。
		・ALTを有効に活用し、実践的コミュニケーション能力を高める。(月2回、年間15回程度)	④	A		
		・最新の指導方法や情報等について情報収集をし、教科会等で研修することにより、専門性の向上を図る。	⑥	B		
専 門 学 科	1 専門学科の学習・実習を通して、働く意欲・態度・技能の育成を図る。	・職業人として必要となる意識、マナー、態度の習慣化を図れるような指導方法のあり方について研究する。	⑨	A	A	・職業マナーや「5S」の励行などについて指導し、生徒の変化が見られた。言葉遣いや挨拶などの指導は、来年度以降も重点指導項目として取り組んでいきたい。
		・課題に対して、自ら考え実践できる力を身に付けさせるための指導法について研究する。	⑧	A		
		2 専門性を高めるための授業形態、指導の方法について検討する。	・習得した専門的な知識や技術の定着及び習慣化を図るための指導を充実する。	⑫		
情 報	1 検定試験の積極的な受検を推進する。	・職業人として必要となる意識、マナー、態度の習慣化を図れるような指導方法のあり方について研究する。	⑨	A	A	・職業マナーや「5S」の励行などについて指導し、生徒の変化が見られた。言葉遣いや挨拶などの指導は、来年度以降も重点指導項目として取り組んでいきたい。
		・課題に対して、自ら考え実践できる力を身に付けさせるための指導法について研究する。	⑧	A		
		2 専門性を高めるための授業形態、指導の方法について検討する。	・習得した専門的な知識や技術の定着及び習慣化を図るための指導を充実する。	⑫		
道 徳	1 児童生徒の実態や発達段階に応じた指導内容や指導方法の工夫について検討し、指導内容の充実を図る。	・日本語ワープロ検定、情報処理技能検定の受検について、専門学科の教科担当者との連携を図る。	④	A	A	・教科担当者等の協力を得て練習に取り組み、検定を進めることができた。引き続き継続していきたい。
		・「道徳」の授業実践(指導内容および指導方法の工夫)について情報交換および授業公開を行う。	⑧	C		
		・壘学校における「道徳」のあり方について検討する。	⑤	B		
総 合 的 な 学 習	1 各部の児童生徒の学習の達成状況や課題について共通理解を図り、課題解決のための方策を検討する。	・小中高の年間指導計画の内容に系統性があるか検討する。	⑤	B	B	・各部で児童生徒の実態に合った内容を系統立てて指導することができた。 ・改善点としては、学部間での指導内容について情報交換する機会が少なかった点である。今後は、教科会等を利用して、新学習指導要領に示された内容をもとに、授業内容の検討を図りたい。
		・各学部の指導内容について情報交換を行い、共通理解を図る。	⑥	C		
保 育	1 新学習指導要領についての研修を行う。	・新学習指導要領について研修する。	⑪	B	B	・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿についての研修を中心にを行った。5歳児の実態に照らし合わせて、どのように活動内容を工夫したり支援していけばいいか、等具体的な話し合いをすることができた。 ・来年度は、幼児数が増えることが見込まれている上に、幼稚園園庭の拡張の工事が始まりこれまでのような外遊びができなくなるので、遊びを含めた活動内容の工夫の検討が必要である。
		・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿について学ぶ。	⑪	A		
		・幼児の実態や指導内容について情報交換を行う。	⑪⑫	B		

重複障害	1 子どもの実態、個に応じた指導内容、進路指導の取り組みについて、検討したり、情報交換を行ったりすることで、部間の連携を図り、よりよい指導内容の充実を図る。	・子どもの実態、指導内容、学校外の活動の場等について情報交換を行い、学部間での連携を図ることで、系統立てた指導内容を目指す。	⑤	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部、中学部間では、授業等で交流をもつことができた。 ・小学部から高等部まで指導内容が引き継げるよう、指導内容の共通理解を図りたい。 ・他校から本校の重複障害学級へ進学してくる際、本校の重複障害学級のイメージをもって進学できるよう、実情や実態を伝えるなどしていきたい。
		・校外研究会、研修に積極的に参加し、指導内容、方法について研修し情報交換を行う。聴覚障害以外の障害について研修を行う。	⑬	B		
特別活動	1 特別活動の指導内容(計画・目標・内容・方法)の在り方について検討する。	・全校朝会、壮行会の在り方・内容について検討し改善を図る。	⑤	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全校朝会、壮行会がスムーズに行えるように連絡調整に努めた。 ・各学部の年間計画や実態を踏まえて計画する必要がある。
		・小中高の特別活動の内容の検討と問題点の把握	⑤	B		